

指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：平成27年度）

担当部署名	健康ほけん部 健康推進課		
評価対象期間	平成27年 4月 1日 ~ 平成28年 3月 31日		
評価対象年度指定管理料	0 円		

1. 施設の概要等

施設の概要	名 称	松阪市健診センター
	所 在 地	松阪市殿町1550番地
	設置目的	平成17年1月1日1市4町の合併により浮き彫りとなった保健医療面における医療の供給の不足（医師、看護師等のマンパワー）による過疎地域と市街地との格差に対する不安を補うため、市民の安心の確保のための体制を整える。この不安解消に向けた現実的な方法として、予防を中心とした保健施策の充実を図り、新市の健診事業の中核、市全体の健診事業の受け皿として、市民病院の隣接に拠点を整備し、市民の保健医療への安心の構築を図る。
	設備の概要	指定管理面積：1565.75m ² （1階193.00m ² ・2階1372.75m ² ）

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名 称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所 在 地	松阪市白粉町363番地
	指定管理業務の内容	(1) 健診事業の提供に関すること (2) 医学的検査の実施に関すること (3) かかりつけ医の推進及び保健予防事業との連携に関すること (4) 病診連携に関すること (5) センターの施設等の維持管理に関すること (6) センターの利用料金に関すること (7) センターの目的を達成するために市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	開設後8年が経過し、健診センターの利用者も年々増加している。検査部門においては市民病院との連携もスムーズに行なわれており、順調に推移している。特に市民病院の外来診療における検査結果の診療時間内結果報告体制や、日直にて24時間体制による会員医療機関への緊急検査にも随時対応している。健診業務においては施設内健診を独自の内容にて受けやすくするべく、安価で中身の濃いメニューをつくり受診者ニーズに応えている。
	サービスの質の向上	健診部門では当センター独自の半日ドック、1日ドックを設け受診者がより利用しやすく安価で内容の充実した健診に配慮した。また、受診者が興味深い検査項目の導入（オプション検査等）や、2診体制での受け入れを図りさらなる円滑な健診体制づくりなど受診者ニーズに対応している。地域保健への取り組みでは、僻地における無料健康診断をはじめ各地区への公益事業に積極的参加をし、地域保健の向上並びに市民参加の促進、啓発を図るべく努力をした。検査部門においても昨年同様、新規検査項目の導入や精度管理の徹底、迅速な検査体制のさらなる充実を図った。今年度より肺がん検診による二重読影を実施、精度を向上させることで、より地域住民の健康管理に大きく貢献できた。また、平成27年12月1日法施行のストレスチェック制度導入に向け施設での受け入れ体制を整えた。
	施設・設備等の維持管理	健診部門及び検査部門において、月1回の医療安全対策委員会の継続的実施、インシデント・アクシデントの内容について十分に検討し対策を講じ再発防止に取り組んでいる。また、検査・健診部門共に検査機器等の更新、増設を進め質の高い検査・健診が行えるよう努力した。健診部門では在宅医療ポータブル撮影を継続、利益率に係わらず地域医療のニーズに対応した。施設内の清掃は毎日実施し、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制（マニュアル）作り、施設内感染対策のための指針及びマニュアルを整備し安全対策に取り組んだ。

指定期間 平成20年1月4日 ~ 平成35年3月31日

(単位：円)

	事業計画	事 業 収 支 実 績				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
事業収支推計	指定管理料	0	0	0	0	0
		921,480,000	764,788,700	782,771,854	811,685,459	882,239,359
		16,729,000	70,908,420	14,566,117	14,456,105	72,413,276
	計 (A)	938,209,000	835,697,120	797,337,971	826,141,564	954,652,635
事業収支推計	人件費	432,832,000	332,943,519	334,629,600	344,890,879	388,028,483
	事務費	453,478,000	492,471,632	432,607,650	484,950,228	421,184,384
	事業費					
	計 (B)	886,310,000	825,415,151	767,237,250	829,841,107	809,212,867
	収支差引額 (A) - (B)	51,899,000	10,281,969	30,100,721	△ 3,699,543	145,439,768
						76,766,822

3. 指定管理者業務運営項目別評価

評 値 項 目		指定管理者自己評価		担当部署評価			
業務運営項目		内 容		採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立されていたか。 また、職員は理解していたか。	5	A	5	A	
	②施設設置目的の達成度	施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。	5		5		
	③利用者数	利用者数は当初目標数を達成されたか。	5		5		
	④運営状況	施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の維持管理、運営が行われたか。	5		5		
	⑤職員の配置状況・勤務実績	職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制（作業責任者・業務担当者）は明確になっていたか。	5		5		
	⑥意思疎通	管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者の間で十分な連絡調整がなされていたか。	5		5		
	⑦各種管理記録等の整備・保管	各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。	5		5		
	⑧地域の振興・活性化	地域や地域住民との交流・連携に関する取組みを実施し、地域交流の支援を行ったか。	5		5		
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	自主事業や運営方法の工夫等利用者数増加に向けた具体的な取組みはあったか。（注1）	5	A	5	A	
	②利用者の平等な利用	個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取組みを行ったか。	5		5		
	③適切な情報提供	全ての利用者が情報を得ることができるよう適切な利用情報の提供を行ったか。	5		5		
	④利用促進・PR	当該施設・事業について、広報誌やパンフレットを作成するなど、具体的な取組みが実施され、積極的な利用促進が図られたか。	5		5		
	⑤非常時・緊急時の対応	事故、災害等の緊急事態発生時の危機管理マニュアルの整備や対応体制の確立はされていたか。	5		5		
	⑥苦情解決体制及び対応	利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。 また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。	5		5		
	⑦自主事業	利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	5		5		
	⑧利用者アンケートの実施	利用者アンケートを実施し、利用者の意見・要望、満足度の把握に努めたか。 課題がある場合は対応策を講じたか。	5		5		
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持がされていたか。	5	A	5	A	
	②備品・什器等の保守点検	備品・什器等が適切に管理され、良好な機能が保持されていたか。	5		5		
	③修繕業務	点検によって異常が認められた場合には、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じたか。	5		5		
	④樹木・植栽等管理業務	草取りや除草等を行い、利用者が快適に利用できるような良好な景観が保たれていたか。	5		5		
	⑤清掃業務	敷地内は全て利用者が快適に利用できるよう清潔な状態が保たれていたか。	5		5		
	⑥鍵管理	鍵の管理は適切であったか。	5		5		

4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
【努力した点・成果等】 健診部門では、市民病院との協力体制を強化、特に胃がん検診に於いては、昨年に増して胃部内視鏡の受け入れ枠を増やし、市民のニーズに応える努力を行った。また、月2回の土曜健診の開催に加え日曜健診の開催を行いより多くの市民のニーズに応える努力を行った。また、肺がん検診における二重読影では、健診センターが中心的な役割を担うことで松阪地区における肺がん検診のスムーズな運用に貢献した。検査部門では、検便検査の受け入れについて可能な限り時間外（17時以降）に対応し、利用者の利便性を図った。	【評価すべき点】 開設以来、健康診断の機械を増やすなど市民及び関係機関のニーズに応えるべく健診・検診体制の整備を行っている。僻地に無料健康診断、各地区の公益事業への積極的な参加など地域保健・地域医療の向上や市民参加への促進・啓発に特に努力が見られ、地域医療のニーズへの対応が顕著である。また、在宅医療ポータブル撮影の継続、肺がん検診における二重読影の実施など精度向上にも努められ、今後の地域住民の健康管理に貢献されることが期待出来る。 収支においては、多大な初期投資、必要な人的・物的設備投資の影響はあるものの着実に改善されており、今後の安定的な経営が見込める。
【改善すべき点】	【指導すべき点】
【所属長意見（今後の方向性等）】 健診センターは開設から8年を経過し、過疎地域等への医療不安の解消や健診事業の拠点として運営されるとともに、平成20年度からの特定健診においても医療機関との連携による保健指導の取組みがなされるなど、これまでの利用者の増加に裏付けられるように地域の保健医療の推進拠点として、その役割を着実に遂行している。 今後、市民の健康を取り巻く環境の変化等を踏まえ、事業の効率化や健診の受診しやすい環境づくりに努めるなど、さらなる健診受診者等の確保による安定した経営を目指し、地域医療・地域保健の課題解決に向け、市民病院・医療機関との連携を強化しながら、より身近で、より質の高い健診センターとして市民の健康保持及び増進の充実を図られたい。	